

ひとと自然が響き合い未来へ奏でる人道のまち やおつ



やおつ

議会だより

No.178 2020.5



令和2年 第1回議会定例会

新年度予算案を可決



新型コロナウイルス感染症が、依然として収束の予測が立たない状況です。今後は、新型コロナウイルス感染症対策は継続しながらも、町民の皆様や事業者の方々の生活にも目を向け、国・県・町に協力し一日も早く明るい話題がお届けできる日が来るように、議員一同努力してまいります。

町民の皆様におかれましては、引き続き我慢の日々が続きますが、町民一丸となってこの非常事態を乗り越えましょう。(5月初旬現在)

八百津町議会

● 令和2年度一般会計予算など全議案を可決
 一般会計58億4,600万円(対前年比4.1%減)でスタート
 ● 「災害ゴミの処理について」など8氏が
 一般質問

令和2年第1回定例会は、去る3月4日に招集され、同月19日までの16日間の会期で開かれました。

本会議初日には、金子町長から施政方針演説がおこなわれ、町政運営と新年度予算案を始めとする提案理由の説明を行いました。続いて、執行部から提出議案19件（条例関係9件、予算関係8件、その他2件）の議案説明が行われ、散会しました。

本会議2日目の12日には、一般質問を行い、「災害ゴミの処理について」など8名の議員が質問席に立ち、町長を始め執行部の見解をたどしました。この様子はCCネットにより生中継と録画放送されました。次いで、19議案に対する質疑が行われた後、各常任委員会に審査を付託し、散会しました。

本会議3日目の最終日には、議員提出議案の追加議案がありました。各常任委員会委員長から付託された案件についての審査の経過及び結果の報告があり、採決の結果、全議案を原案のとおり可決しました。次いで、請願第1号は不採択とすることに決定しました。続いて、追加提案された議員提出議案第1号を原案のとおり可決しました。その後、選第1号の人事案件を決定し、今定例会を閉会しました。

いんないびが決まらまじた

条例

▼地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整備を行うため。

▼八百津町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の一部改正に伴い、非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償について整理するため。

▼固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、引用する法律の題名改称等、所要の整備を行うため。

▼八百津町放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の制定

放課後児童健全育成事業の実施に関して必要な事項を定めるため。

▼八百津町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行され、連携施設に関する経過措置が5年から10年に改正されたことその他、所要の改正が必要となったため。

▼八百津町デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

八百津町デイサービスセンターについて、公の施設としての供用を廃止するため。

▼八百津町中小企業及び小規模企業支援融資利子補給金条例の一部を改正する条例

小企業者及び小規模事業者の成長発展及び経営向上等の促進を目的として、中小企業者等の借り入れに対する利子補給の対象期間を3年間延長し、引き続き地域経済の強化を図るため。

▼八百津町町営住宅管理条例の一部を改正する条例

民法の一部を改正する法律の公布に伴い、町営住宅の入居者に対し連帯保証人を求める規定について文言の整理を行うため。

▼八百津町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

令和2年度 会計別予算集計表

(単位：千円)

会計別	令和2年度	令和元年度	対前年度比較	
	予算額	予算額	額	率(%)
一般会計	5,846,000	6,088,000	△242,000	△4.1
特別会計	2,772,000	2,808,000	△36,000	△1.3
国民健康保険	1,412,000	1,426,000	△14,000	△1.0
後期高齢者医療	188,000	168,000	20,000	10.6
介護保険	1,172,000	1,214,000	△42,000	△3.6
合計	8,618,000	8,896,000	△278,000	△3.2
企業会計(上水道)				
収益的支出	384,581	398,621	△14,040	△3.7
資本的支出	352,721	360,545	△7,824	△2.2
企業会計(下水道)				
収益的支出	472,468	478,976	△6,508	△1.4
資本的支出	280,946	290,966	△10,020	△3.6

予算

本町の消防団員が町外に住所を移した後も継続して本町の消防団活動ができるよう、条例の一部を改正するため。

▼令和元年度八百津町一般会計補正予算(第7号)

主な内容は次のとおりです。

総務関係：ふるさと応援寄附金の報償費の追加。

民生関係：生活介護自立支援費及び児童発達支援費の扶助費の追加。

農林関係：県営中山間地域総合整備事業負担金及び東濃ひのき製品流通協同組合施設整備負担金の追加。

諸支出金：杉原千畝記念基金積立金、明日のまちづくり基金積立金、吉田茂国際交流基金積立金、地域福祉基金積立金の追加。

▼令和元年度八百津町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

国家公務員の給与動向に伴い、給与改定並びに職員人事異動等に伴う人件費の追加。

▼令和2年度八百津町一般会計予算・特別会計予算・企業会計予算

3ページ「会計別予算集計表」を参照。(詳細は広報「やおつ」4月号をご覧ください。)

その他

▼八百津町辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定に基づき、令和2年度から令和6年度までの5年間の八百津町辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定するため、議会の議決を経てこれを総務大臣に提出するた

め。

▼八百津町過疎地域自立促進計画の変更

八百津町過疎地域自立促進計画について、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進と生活環境の整備の事業内容の変更計画を策定したので、議会の議決を経てこれを総務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣に提出するため。

請願

請願事件1件の結果は次のとおりです。

▼安易な種苗法改正の撤回を求める意見書を政府関係機関に提出することを求める請願

〔請願者〕浅野美賀子

〔付託委員会〕建設文教委員会〔結果〕不採択

議員提出議案

▼厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書の提出について

〔提出議員〕加藤議員ほか2名〔結果〕賛成多数により可決

人事

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に

金子政則氏

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員として、金子政則氏(町長)を指名推薦しました。



3月定例会 議案等の審議結果

(○…賛成、×…反対、―…議長（長谷川泰幸）は採決に加わらない)

議案等名	結果	議員名									
		安藤 峰行	赤塚 孝博	後藤香代里	後藤 一夫	長谷川泰幸	林 俊宏	館林 久宜	加藤 良治	山田 勉	三宅 和行
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	可決	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○
八百津町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○
八百津町放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○
八百津町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○
八百津町デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○
八百津町中小企業及び小規模企業支援融資利子補給金条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○
八百津町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○
八百津町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○
令和元年度八百津町一般会計補正予算（第7号）	可決	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○
令和元年度八百津町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○
令和2年度八百津町一般会計予算	可決	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○
令和2年度八百津町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○
令和2年度八百津町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○
令和2年度八百津町介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○
令和2年度八百津町水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○
令和2年度八百津町下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○
八百津町辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	可決	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○
八百津町過疎地域自立促進計画の変更について	可決	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○
安易な種苗法改正の撤回を求める意見書を政府関係機関に提出することを求める請願について	不採択	○	×	○	×	―	×	○	×	×	○
厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	―	○	×	○	○	×

一般質問から

主な質問と答弁の要旨

館林久宜議員



問 災害ゴミの処理について

Q1 9年前に発生した東日本大震災では、大規模な津波により大量の災害ゴミが発生した。その処理方法で、注目されたのが「東松島方式」と呼ばれるものである。南海トラフの大地震が懸念される中、当町でも大量の災害ゴミが発生したときに備え、「東松島方式」を取り入れてはどうか考えを伺う。

答 (各務水道環境課長)

震災などにより災害ゴミが発生した場合は、「八百津町災害廃棄物処理基本計画」に基づいて対応を進めることとなります。

災害ゴミの処理に当たっては、排出時に徹底した分別を行い処理量を減らすことが大事です。



資源物の分別はできる限り発生場所で行い仮置き場まで収集・運搬して細かい分別を行ったのち、可能な限り再生利用と減量化を図り、震災廃棄物及び一般廃棄物の中間処理及び最終処理場へ搬送して処理することになります。

本町の震災発生後の瓦礫発生量は、町全体で最大一万一千トンと予想されています。この災害ゴミの量から考えますと処理が始まれば長期間にわたり処理することはないものと考えますので、東松島方式を取り入れるまでではないと思われまます。ただし、震災は本町だけで起きるものではなく、大規模な地域で起こりますので、災害ゴミが大量に発生すれば処理場への搬出もすぐに出来るとは限らないことから、東松島方式を調査検討しておくことも必要であると考えます。

赤塚孝博議員



問 子育て中の方に対する事業の充実について

Q1 八百津町と連携しながら地域福祉を担う社会福祉協議会が、子育て中の方に対する事業の一環として「産前・産後ヘルパー派遣事業」を行っておりますが、その利用対象者、サービス内容、利用日数について伺う。また、多胎児を出産された世帯や、乳幼児を養育中に産まれた複数乳幼児世帯に対して、現在の支援で充分であるのか伺う。

答 (藤本健康福祉課長)

「産前・産後ヘルパー派遣事業」を利用できる日数・時間は、母子手帳を受け取ってから出産前日までの間に10日(20時間)、出産日から産後1年までの間に20日(40時間)を限度とする範囲となっております。多胎児家庭につきましては、同時に複数のお子さんを妊娠・出産・育児することとなり、その分、母親の身体的・精神的な負

担も大きくなります。そのため、令和2年度からは、産前・産後ヘルパーの利用日数・時間ともに、2倍程度に増やす計画であるとのこと。また、複数乳幼児を養育されている世帯への支援につきましては、今のところ現行のサービスを続けていき、必要に応じて今後検討していきたいとのこと。ご意見を伺います。

複数乳幼児世帯に対しては、復数を考えていただくようお願いします。また、支援に当たっては、本当に家族から支援が受けられない世帯なのか精査し、十分な支援が行き届く必要があると思うがどうか。

Q2

も、対策を考えていただくようお願いします。また、支援に当たっては、本当に家族から支援が受けられない世帯なのか精査し、十分な支援が行き届く必要があると思うがどうか。

答 (藤本健康福祉課長)

社会福祉協議会によりますと、支援の基準は当然あるものの、福祉の観点から、柔軟な対応していきたいとのこと。町といたしましても本場に支援が必要な方に必要なサービスが行き届くことが一番大切であると考えております。

後藤一夫議員



問 小中学生の体力低下について

Q1 昨年の小中学校の体力テスト結果はどうだったでしょうか。低下の原因は、スマートフォン普及に伴う子供たちの運動時間の減少でしょうか。体力向上を図るため小中学校では、具体的にどのような対応されているのか伺う。

答 (市岡教育課長)

町内小中学校の体力テストの結果は、小学校5年生の全国平均指数で下回り、中学校では、全国平均指数が上回っています。

一方、インターネットにつながることができる通信型ゲーム機は、小学生63・7%、中学生84・4%となっております。小学生でもゲームをする時間が一日1時間を超える子どもが70%以上いるという実態があります。

体力については、地域差や学校差がありますが、各学校において、それぞれの目標を設定して取り組んでいます。

デジタルデバイスの長時間使用が成長期の子どもに悪影響を及ぼしていることは否めません。今後もバランスの取れた生活習慣を身につけるための取組みを全ての学校で実施し、適切な指導をしたいと考えております。

この課題は、今後ますます重要になっていくので、学校運営

協議会、PTA、家庭教育学級などの協力を得ながらさらに改善に取り組んでまいります。

安藤峰行議員



問 小中学校のGIGA スクール構想について

Q1 文部科学省は小中学生全員に、2023年度までに「教育用パソコンを一人一台整備」を打ち出しましたが、どう変わるのか伺いたい。また、今後の具体的な整備計画も伺いたい。

答 (市岡教育課長)

「一人一台端末・高速通信環境」がもたらす学び方の変化として、一斉学習では、教師が電子黒板などを利用して説明していたものが、端末操作により子どもたち一人一人の反応を把握しながら双方向の一斉授業が可能になります。また、個別学習では、各々が同時に理解度に応じた別々の内容が学習でき、学習履歴が自動的に記録されることとなります。さらに協働学

習では、各自の考えを即時に共有し動画等の共同編集ができるようになります。ほかにも、インターネットを使った調べ学習、写真や動画を用いた表現・制作、大学・海外・専門家との連携や過疎地の子どもが多様な文化に触れることができる遠隔教育、情報を実際に活用することによる情報モラル教育など、様々なメリットがあります。

スケジュールについては、管内の市町も3月補正、6月補正で予算化を目指しており、令和2年度から事業を実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

山田 勉議員



問 杉原千畝氏生誕120周年・ビザ発給80周年の節目に当たり、行われるイベントについて

Q1 リトアニア国会は、今年を「杉原千畝の年」と宣言し、国をあげて顕彰する。昨年は、リトアニア大統領の公

式訪問を受け、県側も交流を深化・加速させており、秋には大々的イベント「リトアニアNOW」を開催するとされています。これに対して町としてはどのような行事が計画されているのか伺う。

答 (古田タウンプロモーション室長)

杉原千畝氏関連のイベントにつきましては、例年開催されております「杉原ウィーク」に加え、リトアニア・カウナス市との交流深化の推進として、10月には、八百津町からリトアニア・ポーランドへの町民代表団派遣。11月にはリトアニアからの訪問団の受け入れや、カウナス市のフォークダングスグループ「ジルビティス」の公演を計画しております。そのほか、カウナス市中学生のホームステイ事業などの計画がございます。しかし、現在の世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、イベントの延期や中止も考えられますので、状況を判断して適切に対応していきたいと考えております。



林 俊宏議員



問 地域公共交通利用促進について

Q1 町民にとってさらに利用しやすい地域公共交通再編事業として、10月から試行運行が予定されているがどのような運行方式で行われるかを伺う。また、運転手確保や、その管理など、周知広報活動等を伺う。

答 (永田地域振興課長)

地域住民の交通手段がない公共交通の空白地になると、自家用車の移動手段が主となり、免許返納もしづらい状況になります。特に東部地区では、食料品の販売店舗もなくなっており、生活困窮となってしまう緊急で切実な問題です。

そこで今回、住民が主体となつて地域の移動手段を考えるため、交通協議会を立ち上げ、最良な方法の協議模索を行った結果、地域のデマンド型交通という方法で行うことになりました。平日のみの運行で、予約に応じ

て運行いたしますのでダイヤ、時刻表はありません。利用者登録は必要ありませんが、予約があった方を名簿登録していきます。10月から試行運行を行い、令和3年4月から本格運行に移行する予定です。

Q2 東鉄の路線についての説明と対応について伺う。

答 (永田地域振興課長)

東鉄バスにおきましても、運転手不足が深刻であり、赤字路線となっていることなど継続が難しくなっております。八百津町全体の公共交通を考えると必要ですが、まず東部地区を整備し総合的につなげ、西部地区の皆さんにも安心して使えるように路線の検討もしていきます。地域の人たちが利用しやすい移動手段を、地域の人たちで考えていき、地域を守り育てていくことを目指していきますので、皆さんのご理解ご協力をお願いいたします。

地域の足をみんなで支えよう！



後藤香代里議員



問 小中学校の再編について

Q1 2020年1月の中日新聞に「小中学校の再編の議論は避けて通れない」という発言が記載されているが、いつから議論を開始されるのか伺う。

答 (金子町長)

「小規模校の小中学校の再編が重要課題。保護者ニーズも多様化し、住民感情もある話。再編ありきではなく、地域や議員の皆さんと話し合い、しっかりと考えたい。」と答えています。

Q2

住民の声を聞く場を設けていただけませんか。また、今から議論を開始しても早くないのではないですか。

うか。

答 (金子町長)

現段階では、保護者の意見をお聞きする場を設けることは考えておりません。しかし、今後の学校のあり方については、時間をかけて慎重に考えていきたいと思えます。必要となった時は、ご意見をお伺いする機会を設ける事も検討していきます。



加藤良治議員



問 町老連の名称変更及び運用の見直しについて

Q1 老人クラブの衰退と会員減少が進む中、シニア世代の知識や経験を活かした活動をする「シニア・クラブ」へと再編をする流れがあるが、老人クラブの名称変更を含めた町

の考えを伺う。また、運用の見直しについて伺う。

答 (藤本健康福祉課長)

町単位クラブにおきましては、すでにネーミングを変えてみえるところもございます。老人クラブの根拠が老人福祉法であること、また行政も含め一般市民に対する認知度の高さなどもあり、そのまま老人クラブとしていくところも多くあります。あくまで名称を考えていただくのは、クラブ員のみならず自身であり、ぜひイメージアップを図ろうという意見やご相談がありましたら、一緒になってお手伝いさせていただきたいと考えております。

また、運用については、シニアのみ皆さんの活躍無くして地域づくりは考えられない社会となります。地域支え合い事業やシニアのみ皆さんの社会参加に関する情報など、先進地の事例等も参考にして、研究していきたいと考えております。



議会事務局人事異動

4月1日付けで事務局職員の異動がありました。

(転出)

議会事務局長

小川 七郎

町民課長へ

(転入)

議会事務局長

奥村 芳弘

秘書室長から

今後とも、宜しく

お願い申し上げます。

野焼きの禁止



野焼き（屋外での廃棄物の焼却）は、一部の例外を除き、廃棄物処理法で禁止されています。また、違反者は法律にて罰せられます。

家や草むらの隣で野焼きをしている方を見かけます。一歩間違えれば大惨事ですし、野焼きの行為者、被害に遭われた方の人生を台無しにしてしまう可能性もあります。

一部の例外にあたって野焼きをしなければいけない方も、まわりの環境、風向き等には細心の注意を払って行動してください。

意見箱の設置

町民の皆さんからの意見を、今後の議会運営に反映させるため、意見箱（役場本庁・各出張所に設置）に、議会に対する様々な声をお聞かせください。



意見箱

皆さんからの意見をお待ちしています。

6月定例会は
6月8日(月) 開会の予定です

一般質問の様子はCCNet(地デジ12ch)で
生中継・録画放送されます

詳細は議会事務局までお問い合わせください
☎ 43-2111(内線2302)

議会日誌

(令和2年1月から令和2年3月)



1月23日、常任委員会合同視察（八百津町学校給食共同調理場）（上段）
吉田場長と永田栄養士から岐阜県産の食材を多く使用した献立について説明を受ける（下段）



4月22日、感染リスクが高まる3つの条件が揃う場の回避をして開催された新丸山ダム工事事務所事業概要説明会（上段）及び議会全員協議会（下段）

[1月]

- 12日 ○消防出初式
 - ✧ ○成人式
- 16日 ○議員研修（可児市役所）
- 20日 ○八百津町長当選付与式
- 23日 ○議会全員協議会
 - ✧ ○常任委員会合同視察
- 24日 ○中濃地域農業共済事務組合例月検査
- 25日 ○東海環状自動車道 付加車線設置事業起工式
- 27日 ※例月出納検査

[2月]

- 1日 ○きらり5周年記念イベント
- 3日 ○丸山ダム管理所新庁舎お披露目会
- 16日 ○蘇水旗争奪剣道親善大会
- 19日 ○議会全員協議会
 - ✧ ○杉原ウィーク実行委員会
- 20日 ※定例監査
 - ✧ ○八百津高等学校デュアルシステム成果発表会
- 21日 ※定例監査
- 23日 ○町民駅伝競走大会
- 25日 ※例月出納検査
- 26日 ○中濃地域農業共済事務組合例月検査
 - ✧ ○町森林組合総代会
- 28日 ○中濃地域農業共済事務組合議会定例会
 - ✧ ○議会運営委員会

[3月]

- 3日 ○可茂地域一部事務組合議会定例会
- 4日 ○議会全員協議会
 - ✧ ○第1回議会定例会開会
- 9日 ○議会運営委員会
- 12日 ○議会定例会本会議（2日目・一般質問）
- 16日 ○建設文教常任委員会
- 17日 ○総務民生常任委員会
- 18日 ○町地域公共交通協議会
- 19日 ○議会全員協議会
 - ✧ ○議会定例会閉会
- 24日 ○消防友の会役員会
 - ✧ ○中濃地域農業共済事務組合例月検査
- 25日 ※例月出納検査
- 27日 ○加茂郡教育振興協議会